# 「京都府公共施設等総合管理計画策定支援業務委託」に係る質疑応答

| 番号 | 項　　目 | 質 問 内 容 | 回　　答 |
|---|---|---|---|
| 1 | 仕様書<br>7　業務内容<br>(1)施設の現況調査等の実施 | 施設の現況調査等の実施について、調査は現地調査と資料調査ということですが、既存資料はどのような資料がありますか。 | 調査に当たり、施設所管課には、以下の資料の準備を依頼しております。<br>【既存資料】<br>①竣工図・仕様書・取扱説明書等の完成図書類<br>②建築費用・建築年月、耐用年数、修繕履歴、最近の不具合事例、点検の状況等の施設の基礎的情報<br>③職員による簡易な自主点検を実施し、それに基づき作成するチェックシート<br>④これまでに策定した計画等<br>既存資料は、①から④までの資料を想定していますが、施設により準備可能な資料が異なる可能性があります。 |
| 2 | 仕様書<br>7　業務内容<br>(1) 施設の現況調査等の実施 | 施設の現況調査等の実施について、現地調査を実施する際に、何か制約（調査時期や時間帯等）はありますか。 | 現況調査等につきましては、今年の８月頃から順次実施していただきたいと考えておりますが、具体的な施設の調査時期、時間帯等については、あらかじめ施設所管部局との調整をお願いすることにしております。 |
| 3 | 仕様書<br>7　業務内容<br>(3)総合管理計画案の検討 | 「庁舎・学校・警察・土木施設（インフラ施設含む。）」とありますが、インフラ施設とは具体的にどのような施設を指すのか。一覧表等、内容が分かる資料はありますか。 | 土木施設に含まれるインフラ施設については、一覧表、内容が分かる資料について現在調整中であり、公表しておりません。<br>また、インフラ施設には、土木施設に含まれるもの以外に、下水道施設、農業用施設、公営企業施設等に含まれるものもあり、それらの施設も公表している一覧表等はありませんが、それぞれの既存の計画等においてリスト化されているものはあります。<br>契約事業者には、インフラ施設に係る既存の資料があるものは御覧いただきますので、その資料を精査していただいた上での総合管理計画案の検討をお願いすることにしております。 |
| 4 | 仕様書<br>7　業務内容<br>(5)庁内検討会（仮称）の運営支援 | 「本庁が開催する庁内検討会（仮称）の運営支援を行う。」とありますが、庁内検討会の開催頻度、参加組織、内容を教えてください。 | 庁内各部局における総務課長等で構成される検討会と副課長・主査等の実務担当者で構成される検討会があり、それぞれ 20 名程度が参加され、年度内にそれぞれ２回程度実施する予定です。<br>また、各部局（部局については、仕様書別紙「調査施設一覧」を御参照ください。）において部局担当者を対象とした部局検討会をそれぞれ２回程度実施する予定です。<br>どの検討会においても、総合管理計画と各部局で所管施設について策定する分野別計画についての協議を想定しています。 |
| 5 | 仕様書<br>7　業務内容<br>(5)庁内検討会（仮称）の運営支援 | 庁内検討会の運営支援について、検討会の開催回数は何回程度を想定していますか。 | |
| 6 | 企画提案実施要領<br>4　企画提案のプレゼンテーション及びヒアリング | ヒアリングについて、プレゼンテーションではパソコン等を使用することは可能でしょうか。その場合、用意すべき機材はありますか。 | プロジェクタとスクリーンを準備しますので、パソコン、ＵＳＢ等については御準備願います。 |